

【別紙様式】

小山町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設の支援		
総事業費 (千円)	16,808千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	16,808千円
事業概要	<p>①目的 第一波時の利用者の入場制限等による影響や、第二波の懸念に対応するため、指定管理者の新型コロナウイルス感染症対策を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 指定管理者の新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費 1か月1,867,500円 1,867,500円×9か月(R2.6～R3.2) = 16,807,500円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 指定管理施設を運営する者(足柄サービス合同会社) 1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町民いこいの家(あしがら温泉)は、町民の健康に寄与することを目的とした施設であるため、様々な感染防止対策を実施している。施設の指定管理者である足柄サービス合同会社を交付対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染症防止対策が図られることにより、町民いこいの家(あしがら温泉)の利用者が安心して利用することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>町民いこいの家(あしがら温泉)は、指定管理者が新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら運営している。</p> <p>指定管理者である足柄サービス合同会社を交付対象者として支援金を交付し、町民いこいの家(あしがら温泉)の営業を継続することは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		